

宮城県黒川郡大衡村の携帯電話部品製造工場における爆発事故(第2報)

平成13年8月1日

17時30分現在

危険物保安室

1 発生日時等 発生 調査中
覚知 平成13年8月1日(水)5時01分 (一般加入)

2 発生場所 宮城県黒川郡大衡村大衡字萱狩場236番地の5
株式会社タイワ

3 事故概要等
チタンモールド用マグネシウム合金チップを原料にして作られた携帯電話外枠を、エアーグラインダー、金やすり及び紙やすり等で仕上げ処理する第一プレハブ棟の集塵用ダクト付近において爆発があり、作業員10人が負傷したもの。消防隊到着時火災は鎮火しており、消防隊は救出活動を行った。

4 事故原因等
マグネシウム合金微粉による爆発事故の疑い(詳細調査中)

5 被害状況
(1) 人的被害
重傷2名(工場作業員)
軽傷8名(工場作業員)
(2) 物的被害
工場の窓ガラス破損
工場外への被害無し

6 消防庁の対応
第一次応急体制設置(平成13年8月1日 7時20分)
第一次応急体制解除(平成13年8月1日 17時00分)

7 その他
(1) 工場の概要
携帯電話外枠の生産を昼夜勤の2交代で行っており、事故の発生した第一プレハブ棟では、マグネシウム合金製の携帯電話外枠の表面及び側面をエアーグラインダーで研磨し、金やすり及び紙やすり等で仕上げ処理を行っている。
この工程でマグネシウム合金微粉が生じるため、集塵用ダクト(5口)及び集塵機を設置し稼働させている。
(2) マグネシウム合金微粉について
① マグネシウム合金微粉は消防法危険物第2類、第2種可燃性個体に該当するが、当該工場は危険物施設ではない。
② 集塵機で集めたマグネシウム合金微粉は多量の水により攪拌処理し、そのカス(非危険物)が約40キログラム貯まった時点(約1ヶ月)で業者に回収してもらう。

問い合わせ先
危険物保安室
課長補佐 白石
係 長 山口
TEL 03-5253-7524(直通)
内線 7705